

土佐山健康福祉センター

避難所運営マニュアル概要版

土佐山自主防災連合会
高知市
令和元年8月作成
令和4年7月改訂

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階

必要な活動

内容

安全な場所に避難

(建物が倒れてこない場所や土砂災害の危険性がな場所など)

避難者の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難所を開設するための準備

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。



避難者カード（例）

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

避難者の受入れ

運営

撤収

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

避難者の受付

居住スペースへの誘導

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

避難所の運営

避難所の撤収

- 「避難所運営マニュアル」を取り出します。

- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。

- 受付の設置

- 居住スペースの区割り

- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。

●避難者の受付

- 受付にて「避難者カード」を配布します。
- 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
- 記入できた人の「避難者カード」を回収します。

- トイレの使用状況を巡回確認する。

- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ

- ペットは、ペットスペースへ

- 食料や物資の配給

- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡

- 必要な班に分かれて、協力して運営

- 全員で掃除して撤収！

施設配置計画図（施設内）

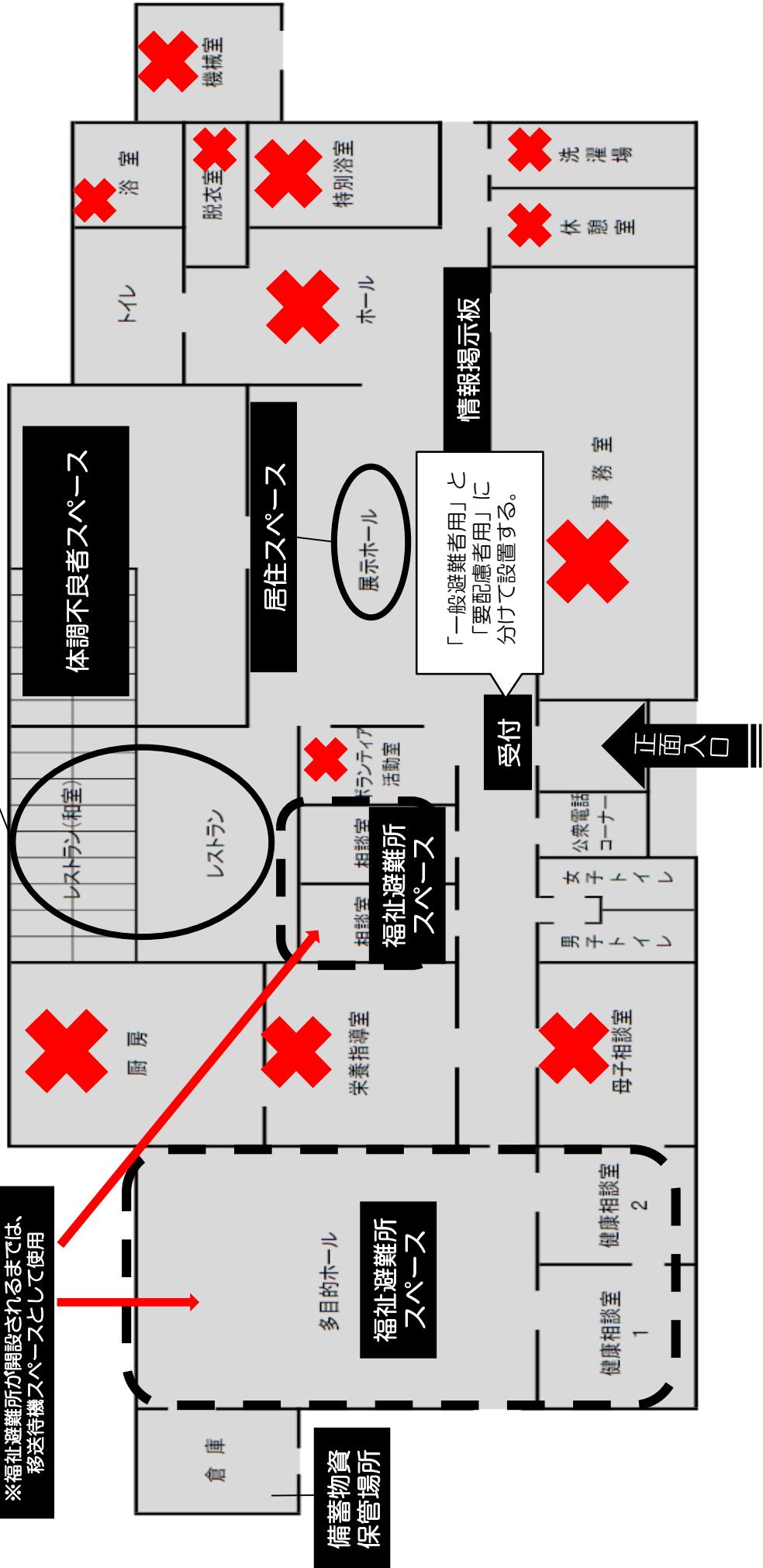
※福祉避難所スペースは、避難生活に支援が必要な方
(高齢者・障害者・妊娠婦・乳幼児など)が使用します。

要配慮者スペース

※一部を
「救護スペース」
として活用

福祉避難所スペース

※福祉避難所が開設されるまでは、
移送待機スペースとして使用



※避難所運営本部と支援物資置場は適宜設けます。

土佐山健康福祉センター 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

足の運動例



情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

土佐山健康福祉センター 避難所生活のルール

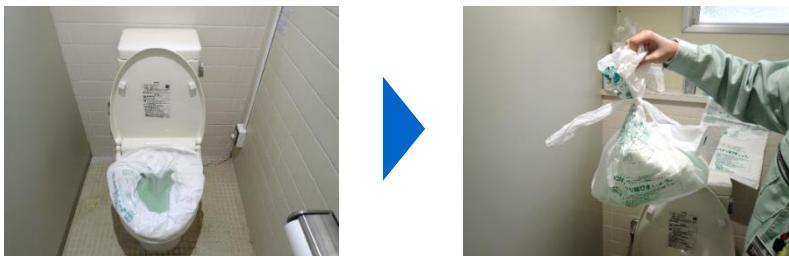
＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ

仮設トイレのイメージ



◎共通事項

※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。

※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。